



もくじ

1 . 多摩市市制施行 5 0 周年記念事業の考え方と基本的な方針.....	3
2 . 多摩市市制施行 5 0 周年記念事業の実施スケジュール.....	4
3 . 多摩市市制施行 5 0 周年記念事業の P R	5
4 . 記念式典・表彰及び記念イベント.....	7
5 . 市主催事業	8
6 . 市民事業.....	13
7 . 市民提案事業.....	17
8 . 記念誌刊行事業.....	18

多摩市市制施行50周年記念事業 実施計画について

1 実施事業について

令和3年11月1日に市制施行50周年を迎えるにあたり、平成30年1月に「多摩市市制施行50周年記念事業 基本方針」を決定しました。この基本方針では「記念事業にオール多摩市で取り組み、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につなげていく」こととしています。

また、平成31年4月に策定した「多摩市市制施行50周年記念事業 基本計画」では、各記念事業のコンセプトや骨格を定めました。

本計画では、基本計画で定めた内容に沿って、記念事業の実施に向けた具体的内容・実施時期を定めています。記念事業で実施する事業としては以下のとおりです。

名称	内容	実施主体
記念式典・表彰 及び記念イベント	式典・表彰及び50周年記念事業の締めくくりとして記念イベントを実施する。	市
市主催事業	これまでの50年への感謝や今後の50年を見据え、市の冠事業を行う。	市
市民事業 ・実行委員会事業 ・市民企画事業	市民が中心となり、多くの市民の参画のもと、50周年を記念した事業を「実行委員会事業」と「市民企画事業」として企画・実施する。	市民
市民提案事業	市民と行政ができること・やりたいこと・求められることを互いに共有し、市民からの提案を受けて「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」に取り組む。	市・市民
記念誌刊行事業	多摩市の歴史を知り、地域への愛着をはぐくむ記念誌を令和3年11月に刊行する。	市

市は、市制施行50周年記念事業を通じて、市民をはじめ、地域、学校、民間企業など、多摩市で活動する様々な主体が、これまで築いてきた歴史を振り返り、これから築いていく未来を見つめることで、「ふるさと多摩」への誇りと愛着が醸成される機会となるよう、記念事業に取り組んでいきます。

2 実施期間について

市制施行50周年記念事業の事業実施期間は令和3年9月から令和4年8月までとします。実施期間が2ヶ年度にまたがるため、令和3年9月から令和4年3月までを「令和3年度分」、令和4年4月から令和4年8月までを「令和4年度分」とします。事業の決定時期は「令和3年度分」の事業は令和3年3月、「令和4年度分」の事業は令和4年3月の予定です。

年	令和3年度												令和4年度				
	プレ事業実施期間					記念事業実施期間(令和3年度分)							記念事業実施期間(令和4年度分)				
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
ポイント						市制施行日(50周年)							バルテノン多摩 グランドオープン				
式典等						式典							記念 イベント				
記念事業						記念誌刊行											

1. 多摩市市制施行50周年記念事業の考え方と基本的な方針

1 市制施行50周年記念事業の考え方（基本方針から）

多摩市は、1971年（昭和46年）11月1日に誕生し、2021年11月1日に市制施行50周年を迎えます。

多摩丘陵が広がる多摩市は、高度経済成長期におけるニュータウン開発により、新しく多摩をふるさととして移り住んで来た住民と、それ以前から多摩をふるさととしてきた住民が、この50年をともに歩み、そしてともに築き、他に類を見ない急速な発展をとげてきました。

この記念すべき市制施行50周年を、これまで市民が築きあげてきた、多摩の歴史を大切にしながら、これからの未来に向け、成熟した都市としてさらなる発展が遂げられるよう、子ども、若者、高齢者、障がい者、外国人等あらゆる市民が主人公として、それぞれが生きてきた証（ドラマ）を表現し、将来の多摩市民にこのまちの歴史のバトンを引き継ぎ、「ふるさと多摩」への誇りや愛着が醸成される記念事業にオール多摩市で取り組み、「いつまでも住み続けたいと思えるまち」の実現につなげます。

2 基本理念

市制施行50周年という大きな節目を、全市をあげて祝うとともに、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、将来の明るいまちづくりのために、このまちに誇りを持ち、まちを愛する心をさらに深める機会とします。

市民をはじめ、地域、民間企業、各種団体、行政等、ともにまちづくりに関わるさまざまな主体が連携を行い、活力と創造力に満ち溢れ、光り輝く本市の未来を展望し、更なる飛躍・発展に向かい躍動する契機とするため、市制施行50周年記念事業を実施します。

3 実施方針

基本理念を踏まえ、以下の実施方針に基づいて記念式典等、記念事業及び記念誌刊行事業からなる事業（以下「記念事業等」という。）を実施します。

- （1）地域の魅力、歴史、文化を生かしながら、まちの価値をさらに高める
- （2）市民が主体となり、人との交流を深め、つながりを深める
- （3）本市の魅力を広く国内外に向けて発信する
- （4）「ふるさと多摩」への誇りと愛着心を高め、その思いを未来へ引き継ぐ
- （5）次世代を担う子どもたちの夢や希望を育む



2. 多摩市市制施行50周年記念事業の実施スケジュール

1 実施期間の考え方

市制施行50周年という大きな節目を、全市をあげて祝い、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、将来の明るいまちづくりのために、このまちに誇りを持ち、まちを愛する心をさらに深める機会とします。

そのため、より多くの市民をはじめ、地域、民間企業、各種団体、行政等、ともにまちづくりに関わるさまざまな主体が連携を行えるよう、施設改修や東京2020大会、選挙などの関連する各種スケジュールを考慮し、また十分な周知期間をとって、各種市制施行50周年記念事業が実施できる期間設計を行います。

2 実施期間

令和3年(2021年)9月1日から令和4年(2022年)8月31日まで

年	令和3年度												令和4年度					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
ポイント	実施計画策定(令和3年度分)								市制施行50周年記念日			実施計画策定(令和4年度分)				記念		
式典・記念イベント									式典									イベント
市主催事業	プレ事業						記念事業実施期間(令和3年度分)						記念事業実施期間(令和4年度分)					
市民事業																		
市民提案事業																		
記念誌刊行	執筆・校正・資料整理						確認・印刷			刊行								
関連	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1; border-bottom: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="margin: 0 10px;">←</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="flex: 1; border-bottom: 1px solid black; margin-bottom: 5px;"></div> </div> <p style="text-align: center;">東京2020オリンピック・パラリンピック</p> <p style="text-align: center;">パルテノン多摩 改修工事期間</p>																	

3 . 多摩市市制施行50周年記念事業のPR

1 事業のねらい

多摩市市制施行50周年記念事業及びその関連事業を盛り上げていくため、令和元年度に決定した多摩市市制施行50周年記念キャッチコピー及びロゴマークを活用してPRします。

2 実施内容

(1) キャッチコピー・ロゴマークの決定

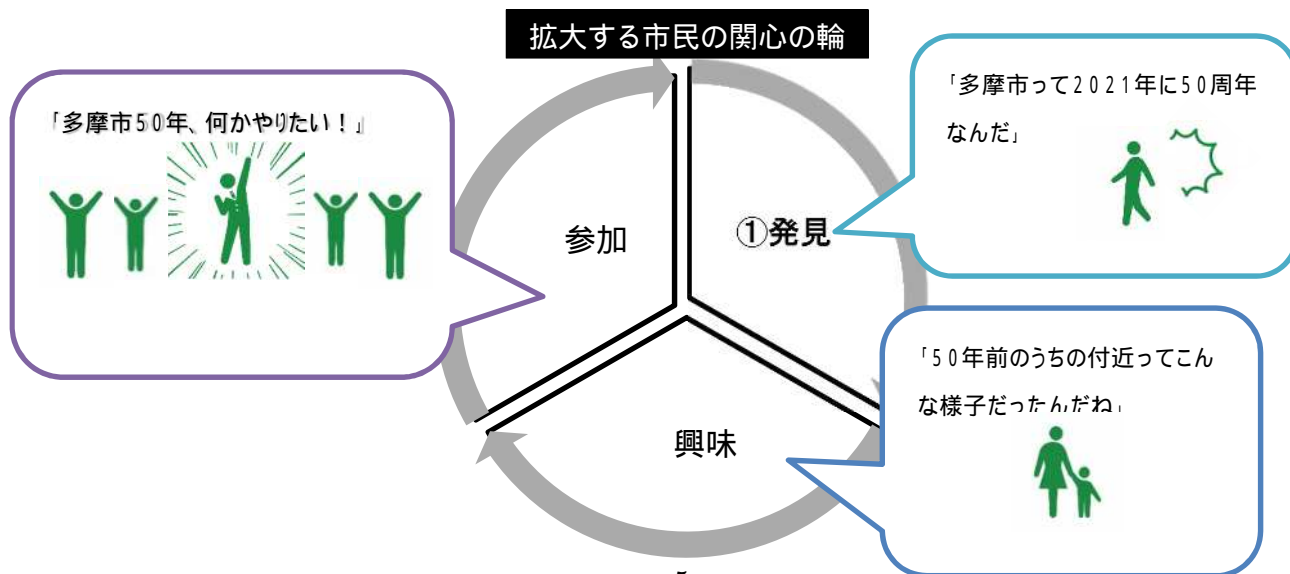
多摩市市制施行50周年記念キャッチコピー及びロゴマークは下記のものに決定しました。



(2) 市内でのPR

多摩市市制施行50周年のPRとして「発見を促す取組み」「興味を引く取組み」による周知活動と「参加できる環境づくり」の3つの取組みを行います。

より多くの人に多摩市が市制施行50周年であることを「発見」してもらう掲示、頒布、広報をはじめ、多摩市の街や歴史に「興味」を持ち、身近に感じられるしかけを展開します。さらに「興味」を持った方が、50周年に関連した市民事業、市民提案事業に「参加」しやすいきっかけをつくることで、「発見」「興味」の輪が広がっていくことを期待します。

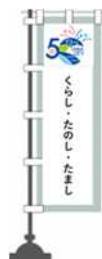


(ア) 発見を促す取組み

多摩市が市制50周年を迎えることを知ってもらうため、決定したキャッチコピー・ロゴマークをたま広報、ごみカレンダーや学校給食の牛乳瓶に掲示することや、市内で開催されるイベント及び市内で行われる事業のなかで、多くの人の目に触れる機会を創出して多摩市が令和3年に市制施行50周年記念を迎えることを多くの方に周知していきます。

【グッズ例】

- ・ポケットティッシュ
- ・缶バッジ
- ・のぼり旗
- ・庁用車



(イ) 興味を引く取組み

多摩市での「思い出を振り返る」「未来を展望する」きっかけとなる場をつくる、「50周年を身近に感じてもらえる機会」を設けることで、市民が多摩市市制施行50周年を自分事として捉え、興味を持ってもらい、多摩市への愛着が深まるよう図ります。

(ウ) 参加できる環境づくり

市民の50周年に対する「発見」「興味」の体験を通じて、「50周年を盛り上げていきたい」「自分でも何かやってみたい」という方が多摩市市制施行50周年記念事業に「参加」できるように、市民事業や市民提案事業などの仕組みを用意し、更なる関心の輪を広げていきます。



4 . 記念式典・表彰及び記念イベント

1 事業のねらい

多摩市市制施行50周年記念日の令和3年11月1日付近である11月3日に「式典・表彰」を行い、50周年記念事業のクライマックスとして、令和4年度のパルテノン多摩のリニューアルオープンに合わせて「記念イベント」を開催します。

「式典・表彰」では、令和2年度及び令和3年度の2カ年度の対象者の表彰を実施します。

「記念イベント」では多摩市市制施行50周年の締めくくりとして、市民が参加できるイベントを組み合わせ実施します。50周年を記念した市民表彰や記念誌のお披露目、貴重な物品の展示、キャラクターグリーティング、祭やマルシェとの組み合わせ、シンポジウムやパネルディスカッション・講演会・市民の発表の場などをセットにしたパッケージを検討します。

2 実施内容

企画名	実施時期	実施内容	実施会場
式典・表彰	令和3年11月3日(祝)	令和2年度及び令和3年度の2カ年度の対象者の表彰	VITAホール
記念イベント	令和4年7月から8月	パルテノン多摩のリニューアルを祝うとともに、記念事業の締めくくりとして多くの市民が参加できるようなイベントを実施	パルテノン多摩

なお、記念イベントでは、他のニュータウンの自治体関係者によるシンポジウムやパネルディスカッション、市内の小中学校や文化団体による催しなどを検討します。

5 . 市主催事業

1 事業のねらい

市制施行50周年という記念の節目を、幅広く全市を挙げて祝うため、基本方針に定めた実施方針に基づき、市の冠事業のほか、これまで築いてきた多摩市の価値を振り返る企画や新たな未来のまちな姿を見据えた企画を実施します。

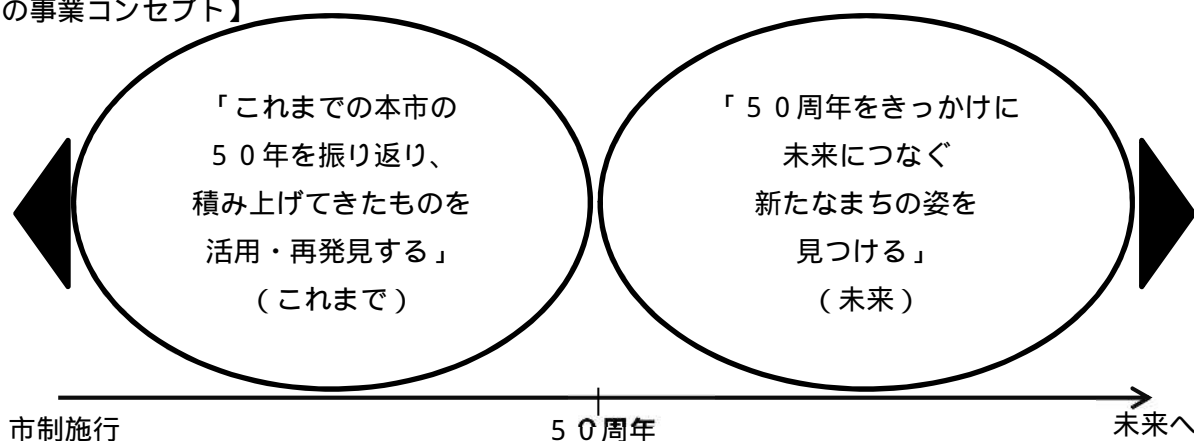
2 実施方針

記念事業等の企画・立案を行うために設置された市制施行50周年記念事業ワーキングチームを中心に検討を進め、市役所全体で実施していきます。事業の検討にあたっては、これまでの「基本方針」「基本計画」で定めてきた5つの実施方針を柱とし、加えて「これまでの本市の50年を振り返り、積み上げてきたものを活用・再発見する事業」と「50周年をきっかけに未来につなぐ新たなまちな姿を見つける事業」という2つの事業コンセプトを実施します。

【多摩市市制50周年記念事業基本方針の実施方針に定められた5つの柱】



【2つの事業コンセプト】



3 実施内容

(1) 市主催事業

市主催事業は、市制施行50周年を機に新たに実施する事業やこれまで継続して実施してきた事業を5つの柱で展開するとともに、2つのコンセプトに沿った視点で過去から未来へのつながりを見据えた実施内容とします。

5つの柱の事業実施例

まちの価値を高める

市内企業等とこれからの新たな働き方を考える「健幸！ワーク宣言」を行います。
市民とまち美化キャンペーンを通じて、未来につながる街のインフラの価値を高めます。
障がいのある方の芸術文化活動に親しみ、みんなが笑顔になれる価値を創造します。

魅力の発信

キャラクターと一緒に多摩センターイルミネーションを盛り上げることで、多摩センター地区の魅力を伝えます。
YouTube 向け動画制作講座など、講座受講者を中心に多摩市の魅力発信を一緒に行う市民を増やします。
図書館や書店での企画展示や、ケーブルテレビでの動画の公開等により、積極的に多摩市のこれまでの歴史や特徴を発信します。

子どもたちの夢・希望

40年前のタイムカプセル開封とともに新たなタイムカプセルを埋め、未来へメッセージを伝えます。
環境地図展の取り組みを通して、次世代を担う子どもたちと環境問題を考えます。
多摩市がホームタウンである東京ヴェルディと連動した市民参加型企画に取り組みます。

交流・つながりの深化

市民活動・交流センター、多摩ふるさと資料館の開館を記念して、活動と交流を通じた新たなつながりと地域の歴史や成立、郷土への愛着が生まれる機会をつくります。
多摩市を舞台とした映画や作品を通して地域の人と人がさらにつながりを深めるきっかけとします。
ふるさと納税の寄附者に対して、将来にわたって多摩市との関係を深めることができる返礼品を提供します。

誇りと愛着を高め、未来へ

地域資料・貴重資料をデジタルアーカイブとして公開し、これまでの多摩市の歴史や文化財を改めて市民が知る機会とします
これまで盛んに行われてきた市民活動を語り、聞き、残すことで多摩市をつくってきたひとや活動を地域につないでいきます。
市民学芸員を育成し、活動してもらうことで、これから先も地域やまちに誇りと愛着を持てる情報を発信します。

主催事業一覧（令和3年度分）

	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで	未来	
1	丸善多摩センター店連携展示	丸善多摩センター店と多摩市が連携して、書店内に展示コーナーを設置し、関連書籍と、地域の歴史を振り返る展示を開催する。	令和3年4月から令和4年3月(年4回)						◀	▶	文化・生涯学習推進課(多摩市文化振興財団)
2	多摩テレビ+バルテノン多摩連携企画「多摩ニュータウンの移り変わり」	多摩テレビと多摩市が連携して「多摩ニュータウンの移り変わり」という多摩ニュータウンの歩みを振り返る動画を製作し、ケーブルテレビで放映する。放映後、youtube上に誰もが見れるように動画として公開する。	令和3年4月から令和4年3月(年6回)						◀	▶	文化・生涯学習推進課(多摩市文化振興財団)
3	市民学芸員講座	市民学芸員の研修として外部講師を呼ぶ講座を開催するとともに、地域の地図作りなどを行い、地域への造詣を深める。	令和3年4月から令和4年3月						◀	▶	文化・生涯学習推進課(多摩市文化振興財団)
4	市民舞台芸術学校	広く市民に対し文化芸術活動へ参加する機会・場を創出するために、講座を通じて、みんなの広場としてリニューアルするバルテノン多摩を協働して支える人材・アーティストの育成を目指す取組を行う。	令和3年5月から11月						◀	▶	文化・生涯学習推進課(多摩市文化振興財団)
5	多摩ニュータウン×演劇プロジェクト 第三弾	市民が自ら地域について考え、課題を抽出し、演劇を通して市民が地域課題の解決を目指す演劇ワークショップと発表を実施する。	令和3年6月から11月						◀	▶	文化・生涯学習推進課(多摩市文化振興財団)
6	ホストタウンフレーム切手事業	多摩市と多摩市がホストタウンとなったアイスランド共和国の風景写真をプリントしたオリジナル切手を作成する。	令和3年6月～時期未定						◀	▶	オリンピック・パラリンピック推進室
7	市制施行50周年記念キャラクターデザイン	市制施行50周年を機に、統一したキャラクターデザインを導入し、妊娠、出生出産、子育てや婚姻など、切れ目のないトータルな子育て支援を行うため、妊婦への応援メッセージ、出生や婚姻の証明書用紙や記念ファイル、医療証ケースなどに活用を展開する。	令和3年7月から令和5年3月			○	○	○		▶	市民課・経済観光課・子育て支援課・健康推進課
8	公民館50周年聞き書き集制作活動事業	地域で活動する方々の活動を地域に繋いでいくことを目的として、聞き書きの活動と手法をもって作品集をつくり、発行する活動を行う。	令和3年6月から令和4年5月開催予定						◀	▶	永山公民館
9	中澤日菜子著「ニュータウンクロニクル」読書会	多摩ニュータウンをモデルとした小説「ニュータウンクロニクル」の読書会を行い、参加者同士で感想や意見交換を行う。	令和3年9月から10月						◀	▶	永山公民館
10	健幸まちづくりシンポジウム	有識者を招いて講演やパネルディスカッションを行い、健幸まちづくりの取り組み及び必要性について市民に広く周知する。	令和3年9月から10月							▶	健幸まちづくり推進室
11	多摩市議会50周年記念誌作成	市制施行50周年にあたり、初市議会から発行している「たま市議会だより」から主要な出来事の記事を抜粋してまとめ、市議会50年の歴史を振り返るための記念誌を作成する。	令和3年9～10月						◀		議会事務局
12	東京ヴェルディ 市制施行50周年試合	東京ヴェルディの公式戦で市民招待試合を行う。	令和3年10月から11月							▶	スポーツ振興課
13	まち美化キャンペーン	市民や市民団体、事業者と協働して、ごみのポイ捨て等のまちの環境美化の推進に加え、歩行喫煙の禁止、受動喫煙防止の周知と啓発を行う。	令和3年10月							▶	環境政策課

事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
			価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで	未来	
14 図書館連携企画展示「市制施行50周年」	市内図書館で市制50周年に関する資料の展示を行う。	令和3年10月後半から11月						◀	▶	図書館
15 多摩市民文化祭	多摩市を中心に活動する多くの団体が参加する、市民文化祭を実施する。	令和3年10月から11月 開催時期延期予定						◀	▶	文化・生涯学習推進課
16 たま広報リニューアル	市制施行50周年の記念日である、令和3年11月1日に発行予定のたま広報で、紙面デザインなどをリニューアルする。	令和3年11月1日							▶	秘書広報課
17 タイムカプセル事業	市制施行10周年の際に埋められたタイムカプセルの発掘と、改めて30年後に掘り返すために今の子どもたちのタイムカプセルを埋める。	令和3年11月1日							▶	企画課
18 多摩市ふるさと納税	50周年を記念した返礼品プランの作成と、寄附者にお礼状とともに記念グッズを送付する。	令和3年11月1日から							▶	企画課
19 市民清掃デー	街の美化活動の一環として地域の散乱ごみの清掃を行う自治会・町会・管理組合等の清掃時に、市指定の清掃デー専用のごみ袋を配布する。	令和3年11月						◀		ごみ対策課
20 地域資料・貴重資料等のデジタルアーカイブ事業	多摩市が収集した郷土写真、市制施行50周年記念誌のデジタル化や多摩ニュータウンパノラマ画像、小・中学校学習用コンテンツ等をデジタルアーカイブとして公開する。	令和3年11月						◀	▶	図書館
21 改ざん防止用紙デザインリニューアル	市制施行50周年に合わせ、市の魅力を発信するため、多摩市に關係の深い「日本アニメーション株式会社」と連携し、記念イラストを作成し、改ざん防止加工のレベルを向上し、デザインリニューアルを行う。	令和3年11月						◀	▶	市民課・経済観光課
22 (仮)50周年お祝い給食	市制施行50周年を迎える令和3年11月の学校給食の献立をお祝い給食として提供し児童・生徒に広く知ってもらう機会とする	令和3年11月							▶	学校給食センター
23 多摩センターイルミネーションスペシャルショー	イルミネーションの点灯に合わせて、全2回、パルテノン大通り周辺でキャラクター等による「ハロッキーにあえる街イルミネーションスペシャルショー」を行う。	令和3年11月から12月						◀	▶	経済観光課
24 障がい者美術作品展	障がいのある方の芸術文化活動への参加や障がい者理解の推進を目的とした美術作品展を実施する。	令和3年11月から12月頃						◀	▶	障害福祉課
25 身のまわりの環境地図作品展	次世代を担う子どもたちに環境への関心をもってもらうため、市内の小・中学校児童に環境に関する地図を募集し、オンライン(市公式ホームページ)上で展示する。	令和3年11月							▶	環境政策課
26 健幸!ワーク宣言	多摩市・多摩市商工会議所・市内企業が連携して、働き方改革を進める地元企業のトップと多摩市長とが、健康と幸せを実現する働き方改革に関する行動宣言として、「健幸!ワーク宣言」を行う。	令和3年11月							▶	健幸まちづくり推進室

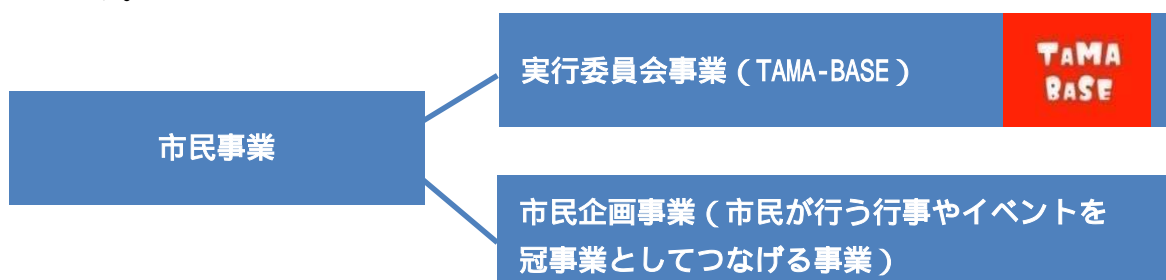
	事業名	事業内容	実施予定時期	柱					コンセプト		担当課
				価値	交流	魅力	愛着	希望	これまで	未来	
27	市制施行50周年 たま川柳	『市制施行50周年 たま川柳』として川柳を募集し、作品集を制作する。	令和3年12月から1月							◀ ▶	永山公民館
28	YouTubeやってみたい！～実践編～	令和2年度永山公民館事業「YouTubeやってみたい！（YouTube向け動画作成講座）」受講者を対象に、多摩市の魅力発信動画作成講座を実施する	令和4年1月から3月							◀ ▶	永山公民館
29	文化財講演会	多摩ニュータウン地域及び多摩市域の遺跡調査を振り返る講演を実施する。	令和4年2月							◀ ▶	教育振興課
30	多摩市子どもみらい会議	「地域・企業の大人も一緒に考える多摩市子どもみらい会議」として、中学校区を基本としたESDの実践の発表や実践を踏まえた行動宣言を考えるなど、多摩市の未来に向けた提言を考えていく。	令和4年2月10日							▶	教育指導課
31	(仮称)旧北貝取小学校跡地施設開館記念イベント	旧北貝取小学校に整備する、市民活動・交流センター、多摩ふるさと資料館の開館を記念しイベントを実施する。	令和4年3月から4月							◀ ▶	文化・生涯学習推進課
32	市民の力が結集してできた映画「10年後の君へ」上映＆対談「ニュータウン家族・多摩のこれから」	映画製作を通して多くの市民が撮影に関わった映画「10年後の君へ」上映し、同時開催として、多摩市出身の映画監督（榎祐人さん）と、作家（中澤日菜子さん）の対談を行う。	時期未定							◀ ▶	永山公民館
33	歴史講座	市制施行50周年を記念し、これまでの多摩市の発展を振り返る講座及び現地散策	時期未定							◀	関戸公民館
34	わたしの取組み エコアクション宣言	気候非常事態宣言の目標年である2050年や、今後の50年を見据え、環境についてわたしたちはどう考えるのか、自分ができることは何かを考え、宣言していく。	時期未定							◀ ▶	環境政策課

6 . 市民事業

1 事業のねらい

市民事業は、市民が中心となり、多くの市民の参画のもとに、企画・実施する事業です。行政が決めたことを実施するのではなく、50年の歴史を築いてきた市民が主役となり、市民それぞれの持つ多種多様な生活を中心としたドラマを形にしたものを作成し、この街への愛着を醸成することを目指しています。

そのため、市民事業として、市民主体で行われている事業に市制施行50周年記念事業として冠をつけるだけでなく、市民が50周年を機に取り組みたいと考えたことに取り組みめる環境を作っていきます。



2 実行委員会事業

(1) 実施方針

多くの市民を巻き込みながら事業を実施していくことを目指して、本市において地域に根差したイベント活動のノウハウやネットワークを持つ文化振興財団の協力・支援のもと、市民事業コーディネーターを中心とする多摩市市制施行50周年市民事業実行委員会「TAMA-BASE」(以下、「TAMA-BASE」という。)を中心に活動の輪を広げ、市民の間に50周年の機運が広がる仕組みを構築する役割を担っていきます。

そのため、市やコーディネーターが一つ一つ企画を検討し実践するのではなく、「TAMA-BASE」のコアメンバーが独自に50周年事業を企画し、多くの市民が50周年事業への参加者にとどまらない実践者となることで、市制施行50周年を「自分ごと」としてより効果的な50周年事業の展開に繋がっていくように実施します。

活動のキーワードは「Reborn (生まれ変わる)」。新たな価値を作り出していく取組を展開します。

(2) 実施体制

実行委員会事業の実施体制は、次のとおりです。

(ア) コーディネーターの選定と実行委員会の設立

平成30年度に、市と文化振興財団とで、コーディネーターの選定について検討しました。地域で活動しており、多様な世代に向けた発信力、表現力を備えたコーディネーターを選定し、平成30年度・令和元年度には財団とコーディネーターの声掛けにより日ごろから地域で活動している自営業者や地域活性化の研究している大学の研究員などを招いたコアメンバー会議を開催しました。

その議論を踏まえ、令和2年度にコーディネーターを中心に、実行委員会として「TAMA-BASE」が立ち上げられました。

(イ) 多摩市市制施行50周年記念市民事業実行委員会「TAMA-BASE」の構成

実行委員長、コアメンバー、協力メンバー、各プロジェクトリーダー、市民メンバーで構成されます。なお、市民メンバーについては「TAMA-BASE」のHP上で各プロジェクトの告知の際に募集を行うなど多くの市民が参加できるものとします。

(ウ) 事業検討の経過及びプレ事業の実施

実施事業の検討に当たっては、プレ事業として試行実施しながら多くの市民を巻き込んで実践者を増やすよう、多くの市民の参加と多くの市民の声を集めることを通して進めていくこととしていました。

令和元年度には、「多摩センターこどもまつり」「NEWTOWN」など各種地域行事への出展の中で50周年の取組に向けたアンケートや、年表の展示・メンバーによる関連企画の実施を行いました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた事業が開催できずにしたため、新しい日常に対応したオンライン企画として「みんなでつくる多摩市 ONLINE 文化祭」を開催しました。50団体、1,000人以上の方がコンテンツ制作に参加し、視聴者数は2万人以上を数えました。この開催の中で、小中学校・児童館利用者・各種市民と一緒にひとつのものをつくりあげる機会としました。今まで参加できずにいた子育て中の市民の参加や、遠方にいる方の視聴に加え、永山団地名店街で設置した街角ビジョンなど「リアルとオンラインの融合」「多世代交流」など市民の垣根を越えた場を創出しました。

こうして得たつながりや気づき、想いを実施事業につなげていきます。



(3) 実施内容

「TAMA-BASE」ではより多くの市民と一緒に50周年記念を祝うための企画を実施します。

(ア) 市民が思い出に残るインパクトある「一斉乾杯」企画

老若男女が分け隔てなく参加でき、数十年後にも思い出せるような笑顔あふれる乾杯イベントを実施します。イベントでは市制施行50周年記念オリジナルビールのような皆で50周年を迎えた喜びを共有できる記念品の作成をし、会場や参加方法などはコロナ禍の影響を踏まえ検討します。

(イ) これまでの市民のドラマや未来への想いを映像に残す「50周年物語」企画

1話2分、全50話のドキュメンタリー映像を作成します。「街がひとをつくり 人がまちを育てる」。TAMA BASEメンバーの推薦により出演された市民の想いを通して見えてくる多摩市の姿に迫ります。オンライン文化祭でも一部先行公開され、今後式典等での投影や、オンラインでの配信を行います。



(ウ) 市民を交えて検討するための市民が参画(コミット)できるプラットフォームづくり

「人と人、想いをつなぐ場所づくり」をテーマに、多世代交流の拠点であり、若者のアイデアを持ち寄り、実現できる人と想いの出会う場をつくります。SDGsを語り合う、年の差の交流、多国籍交流、マルシェ開催など、各々が集い交流できる場を駅前や公園を活用したイベントの中で実践することを企画中です。

いずれは内容に興味を持った他の市民の方が市民メンバーとして参加できるプラットフォームづくりを行い、市民を巻き込む仕組みづくりにより、「TAMA-BASE」ではこれまでの検討案やプラットフォームで出た企画案の実現に向けて市民を後押しします。

(エ) 街の未来をつくる登場人物に子どもたちを応援するプロジェクト

環境・SDGsをはじめ、街の未来のため子どもたちが自ら考え、実践していく活動を大人たちがサポートしていきます。

環境をテーマとした活動の映像を残すことや、多摩市の未来の空間を考え関わることを通して、多摩市や社会の問題を自分事として考えるきっかけとするプロジェクトです。



3 市民企画事業（市民が行う行事やイベントを冠事業としてつなげる事業）

（1）実施方針

市内では日頃から、地域の魅力を活かして様々な行事やイベントが行われています。規模の大小にかかわらず、こうした行事やイベントが、多様なバックグラウンドを持つ本市に住まう人々の気持ちを豊かにし、地域に活力が生まれ、市の魅力を形作ってきたと言えます。こうした行事やイベントを「50周年」という一本の線で繋ぎ、一体感を育むことで、この街への愛着を醸成します。

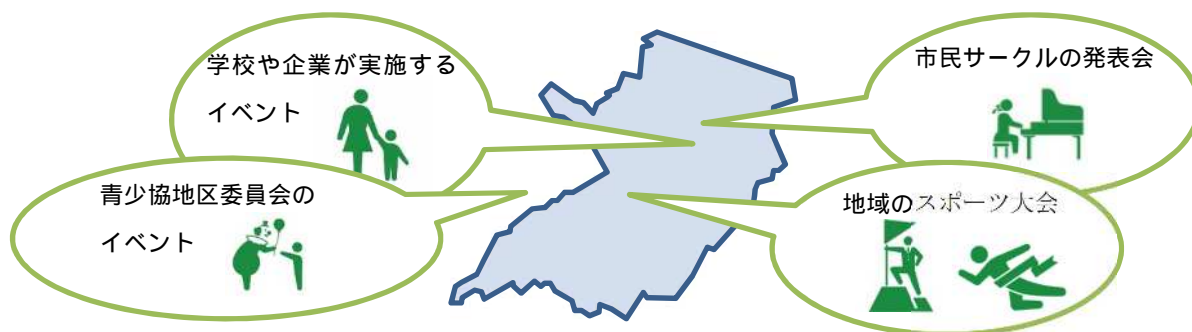
（2）実施内容

市内の自治会・学校・法人・団体等がこれまで実施してきた企画・イベントや50周年を機に新規に実施するものに、「市制施行50周年記念」の冠を付して市が後援することで、市内各地で市制施行50周年を祝うムードを醸成します。対象となる事業には、市公式ホームページや市報等へ市民企画事業として広報、50周年PRグッズの貸与などの支援を行います。

（ア）対象事業

対象となる事業は、次のいずれにも該当する事業とします。

- ・多摩市内で市民主体の団体（自治会や市民団体等）が企画・実施する事業
- ・事業主体の構成員以外の他の市民も広く参加できる事業
- ・原則として、市内において令和3年9月から令和4年8月の期間内で実施する事業
- ・「地域を盛り上げる」「多摩市市制施行50周年を記念する」などの目的が明確な事業



（イ）募集期間

募集に向けたスケジュールは以下の通りとします。

	令和3年度実施事業分	令和4年度実施事業分
募集期間	令和3年4月から6月	令和3年11月から令和4年1月
事業決定通知	令和3年7月頃	令和4年2月頃
決定した事業の広報	令和3年8月頃	令和4年3月頃

年 月	令和3年度												令和4年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
市民企画事業 令和3年度分 (R3.9-R4.3)	市民企画事業 募集			事業 決定	事業 広報	市民企画事業実施											
市民企画事業 令和4年度分 (R4.4-R4.8)								市民企画事業 募集			事業 決定	事業 広報	市民企画事業実施				

7. 市民提案事業

1 事業のねらい

多摩市では平成16年に市民と共に制定した多摩市自治基本条例を定め、これを基に市民参画・協働によるまちづくりを進めてきました。市制施行50周年を節目に、これまで以上に市民と行政ができること・やりたいこと・求められることを互いに共有し、協力して取り組むことで「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」に取り組んでいます。

2 実施概要

本事業では、市が指定する「協働して解決したい」テーマに対し、市民から解決策として提案があった事業について、「公益性・先進性・実現可能性」等の審査基準を基に審査を行います。審査会からふさわしいと判断された事業について、市民や市が役割分担の上、協力して実施することで、今後の「新たな協働のしくみづくり」の足掛かりとします。

1 市が協働して解決したいテーマを公表し 解決できる事業を募集します



3 審査委員会にて審査します



2 市民はテーマに対する提案書の提出をします



4 支援対象事業の決定



3 実施時期

本事業は令和4年度に実施するものとし、詳細が決定し次第、令和3年度に実施計画の更新と事業の告知を行います。



8 . 記念誌刊行事業

1 事業のねらい

50年記念という節目に多摩市地域の歴史と、市制施行と同じ1971年に入居の始まったニュータウン開発以降のまちの変化やあゆみを振り返り、地域への誇りや親しみをより一層育んでいけるよう「多摩市市制施行50周年記念誌」(以下、記念誌という。)を作成します。

2 編集の基本方針

記念誌編集の基本方針は、次のとおりです。(2017年度の記念誌準備委員会で決定)

- (1) 現在散在しているニュータウン関連の貴重な資料を、市民の財産とし後世に伝えるとともに、今後の多摩市のまちづくりを考えていくための布石とするため、市制施行以降の多摩ニュータウンの変遷を中心とした、近現代史にスポットをあてた記念誌とする。
- (2) 「多摩市史」の成果を十分に継承し、それまでの歩みを体系的に記録するとともに、それ以降の新しい知見を加えた未来に向けた記念誌とし、次回市史を作成する際に利用できる質の高い内容とする。
- (3) 市史を刊行した平成9年以降について、多摩地域のニュータウン変遷に関わる有形・無形の資料を収集し、それ以前については、現在ある資料を基に編集する。現在保有している資料及び編集の過程で収集した資料は、将来の市民の利用に供することを意図して、整理・保存・管理する。
- (4) 客観的で平易な記述とし、市民に分かりやすく広く親しまれ、今後のまちづくりや子どもたちの教育にも活用される記念誌とする。

3 記念誌の構成、体裁等

記念誌の体裁や構成等は、次のとおりです。(2017年度の記念誌準備委員会で決定)

- (1) 記念誌は、令和3年に刊行する。
- (2) 構成は、旧石器時代以降とするが、市制施行以降の多摩ニュータウン変遷に重点をおいて編集し、見開き2頁、1項目400字程度で読みやすい文字サイズ、フォントとする。
- (3) 記述は、です・ます調を使用した文章で、写真・図・表を活用し、教育機関で活用できる内容とする。
- (4) A4サイズ、フルカラー、200ページ程度とする。

4 作成部数及び配布について

記念誌の作成部数及び配布箇所については次の通りです。

- (1) 配布作成部数は1,500部とします。
- (2) 完成した記念誌は多摩市市制施行50周年記念日である令和3年11月1日に発刊する。
- (3) 記念誌は図書館や学校等の市内公共施設で閲覧できるように配布します。
- (4) デジタルアーカイブで閲覧できる環境を整備することで多くの方が読むことができるようになります。

5 記念誌の章構成イメージ（令和3年3月1日時点）

記念誌編集委員会の議論を経て、以下の章立て、内容、ページ数で章構成を検討しています。

章の項目	章の内容	ページ数
序文		5
.写真で見る多摩いま・むかし	航空マップや定点比較写真など	10
.多摩市の環境	多摩の地形・かつての里山と生き物・まちの中で生きる生き物	12
.多摩市の歴史(多摩ニュータウン開発前まで)	旧石器時代から多摩ニュータウン開発前の多摩まで	51
.多摩市の歴史(多摩ニュータウン開発から)	多摩ニュータウン開発～市制施行前(多摩町時代) 多摩ニュータウン開発～市制施行以降	78
.多摩市の現在から未来へ	再び変貌する地域・産業と観光・文化・芸術・スポーツ・これからの取り組み～未来の多摩市へ～	26
資料編	統計、年表、掲載写真一覧	13
巻末		5

執筆者は、歴史研究者や開発に関わった事業者を中心に、これまでに史料を提供等いただいている市民や行政関係者等に依頼します。

6 事業期間

記念誌事業の期間は、令和3年度の記念誌刊行までとする。

年度 市制施行	平成29年度 46年	平成30年度 47年	令和元年度 48年	令和2年度 49年	令和3年度 50年
記念誌準備委員会	編集方針作成				
記念誌編集委員会	編集の進行管理				
	章構成・執筆者 ・レイアウト等検		執筆・校正・資料整理		確認・印刷
編集業務委託	編集作業				